

平成27年度第3回墨田区図書館運営協議会会議録

1 日時 平成28年2月20日（土曜日）
午前10時～午後0時

2 場所 ひきふね図書館 会議室

3 出席者

会 長	永田 治樹	(筑波大学名誉教授)
副 会 長	河西 由美子	(鶴見大学准教授)
委 員	西村 均	(墨田区立竪川中学校長)
委 員	金子 キク子	(図書館ボランティア「くさぶえ」)
委 員	持田 由美子	(図書館ボランティア「ブックトークの会」)
委 員	小田垣 宏和	(墨田区ひきふね図書館パートナーズ)
委 員	北村 志麻	(墨田区ひきふね図書館パートナーズ)
委 員	戸島 敦子	(公募区民委員)
委 員	村山 厚子	(公募区民委員)

〈欠席委員〉 渡邊 圭三 (墨田区立梅若小学校長)

4 議事

- (1) 墨田区立図書館条例について
- (2) 墨田区立図書館運営基本方針（案）について
- (3) その他

5 会議録

石原館長 あいさつと本日の議題について説明

議題

- 1 墨田区立図書館条例について
- 2 墨田区立図書館運営基本方針（案）について
- 3 その他

永田会長 第1番目の議題に入る。事務局に説明をお願いしたい。

石原館長 配布資料について説明

村山委員 新聞の折り込みチラシに、墨田区議会の会派の人のコメントが入っていて、条例の修正可決をしたとのことだったが、具体的にはどういうことなのか。

石原館長 条例に関し、当初は指定管理者制度の導入の規定と開館時間の延長の部分

等を盛り込む形で提出したところ、ぜひ墨田区立図書館の理念等を盛り込む形にした方がいいのではないかと、議員から修正議案があり、その形で可決された。

南部次長 補足すると、まず第1条が加えられた形になった。また第3条において、第1項第5号、7号、11号、12号が加えられた形となった。

小田垣委員 第1条にあたるものが今まではなかったということか。

石原館長 そのとおりである。

永田会長 これまで、設置条例にそのことを盛った条例はないと思う。その意味では画期的だ。知る自由とは表現の自由のことだが、権力側にとって不都合なことも都合のいいこともすべて入手できるという意味合いだ。図書館は地域の人々にとってそのような機関だということが意識づけられると、非常に積極的な意味を持つてくる。

小田垣委員 例えば選書をするときに、どこかから何らかのバイアスがかかった際、この条例の第1条があるから、それが保障されるということか。

永田会長 そういうことだ。これまでの歴史では、左寄りの図書が廃棄されることが多かったが、千葉の船橋で、右寄りの図書を廃棄した司書がいて、最高裁で有罪判決が出ている。どちらも困る。また墨田区の図書館運営において、住民の方々との協力、連携を前に出したこと、それから博物館、美術館との連携（MLA連携という。）は、テキストで情報を知るだけではなくて、現物や画像等も使えれば人々の理解が深まる。海外ではそういった図書館と博物館、美術館の連携は盛んだが、日本は立ち遅れている。MLA連携を進めれば、学校教育などもやりやすいと思う。その意味で、いい条例ができたのではないか。指定管理についての条文はどうだろうか。

西村委員 14条の2項だが、教育委員会が求めなければ報告の義務はない、ということか。普通、指定管理業者であれば、日報や月報を出すと思うが。

石原館長 14条の1項に、業務報告書を提出しなければならない、とある。その他の管理の実施状況等について求めることができる、というのが2項だ。必要な資料については、随時、過不足なく求めていく。

小田垣委員 各館の利用者数や貸出数等も含んで、報告されるということか。

石原館長 それらは業務実績として、必ず報告されるものだ。

永田会長 直営時代よりも報告が多くあげられるだろう。その内容をきちんと見逃さないようにするのが重要だ。その精神を尊重して運営してほしい。その次の、墨田区立図書館運営基本方針（案）について、事務局に説明をお願いしたい。

石原館長 配布資料について説明

永田会長 先ほどの条例と、この基本方針との関連について、説明をお願いしたい。

石原館長 事業については条例に明記し、基本方針の中で、それら事業を実施していく職員に望むべく人材像を盛り込んで、人材の育成を図っていくという方針である。

永田会長 これらについて、何か質問は。

村山委員 2の運営方針の(2)(3)(4)はイメージできるが、(1)のそれぞれの利用者層のニーズに応える、というニーズについては、具体的にどのように把握していくのか。

石原館長 どのようなニーズがあるかについて、いろいろなデータをこれから分析して、その分析の結果、ニーズを把握していきたいと考えている。もちろん、アンケートや直接の声も参考にしていく。

永田会長 この会議でもよく話題になっているように、実利用者だけのニーズではなくて、非利用者のニーズも探してほしい。図書館に来ていない人がどのように考えているのかを把握しておく必要がある。

石原館長 使われていない理由や、またどういう層の人が使っていないのかということも、これからデータを分析して、非利用者のニーズを調査していきたいと考えている。

金子委員 第3条の中に、身体障害者等と入っている。拡大解釈をすれば、基本方針の、誰でも、の中にこれらの人々も入るのだろうが、(1)に子どもから高齢者まで、と世代のことが書かれているので、できれば身体障害者等も项目的にはっきりと入った方が明確だと思う。

石原館長 こちらの考えとしては、すべての方、という中に障害の有無に関わらず、すべての方が入っているという理解だ。

金子委員 そのように拡大解釈するとわかるが、(1)の中の高齢者もある種の障害者で、身体障害者が非常に多くなっているということも考えて、発言した。

永田会長 第3条では、事業の中で身体障害者が出てくる。それらの人のためのサービス対応が必要だということで、出しているのだろう。基本方針の方は、あまねくという観点で作られているような気がする。金子さんの言うように、障害者の話は4月以降の法改正施行の差し迫った問題もあり、さらに配慮しないといけないが、その部分をここに盛るかどうかという話だ。何らかの形で図書館に来られない人たちは、障害者だけではない。施設に入っている人や、経済的に不利な立場にある人も図書館利用に困難がある。その辺りの方々は非利用者の中で最も重要な層だが、出されてはいない。障害者については、基本方針には触れなくても条例で述べてるので、いいのではという気もする。

石原館長 形としては、条例というのが最も強く、上位にある決まりなので、そちらの方に盛り込んである、ということで理解してもらいたい。

北村委員 そもそも基本方針というのは、どのような位置づけなのか。

石原館長 条例を補足する形のもので、より具体的なことについて明確化したものだ。例えば、4の人材育成方針は、条例には盛り込んでいないが、これらは重要だということで、基本方針に盛り込んでいる。

北村委員 協働する団体との連携等を入れてもらっているし、確かに人材育成方針は

大事だと思う。墨田区は司書採用がないのでこれらは必須になると思う。今後具体的にどのような研修をしていくのかについて興味がある。

石原館長 司書採用枠はないので、このように方針を打ち出すことによって、そちらを補強、補完していくというように考えている。これらは区民へのメッセージとも思っているので、何かわかりづらい表現等あれば、ぜひ指摘してほしい。

小田垣委員 人材育成方針の中に、明確に司書という記述がない。レファレンス等をするには司書の資格がある方がいいと思う。図書館に司書がないのか、とってしまう。

石原館長 そもそも司書枠の採用がないので、それを盛り込んでしまうと司書資格がない人はできないのか、という話になる。もちろん、司書資格を持っている者を増やしていこうという考えはあるが、その表記については控えたところである。

河西副会長 条例は区議会で決議されると思うが、基本方針は、どのレベルでの策定と、今後もし修正がされるのであれば、どういう手続きになるのか。

石原館長 教育委員会の中で、こちらの案を提出し、そこで最終的に決定ということになる。

永田会長 人材育成方針というのは、図書館に従事する地方公務員に対しても、第9条以下にある指定管理者にも適用されるべきものと理解される。指定管理者に対しても、このような方針を指示すべきこととなる。4の人材育成方針の1、2、3は割とバランスが取れているが、言葉として、情報メディアリテラシー、というのはよくわからない。情報リテラシーとメディアリテラシーを合せてしまったのか。

河西副会長 実はUNESCOでは、Media and Information Literacyという言葉で、国際的に使っている。私自身は、情報リテラシーとメディアリテラシーとは、理念や学問的には若干違うものだと思うし、それぞれのリテラシー教育に関わっている当事者も違っている。メディアリテラシーは映像やマスメディア関係の人が多いが、情報リテラシーは欧米では図書館をベースにした運動である。利用者に情報を取り扱う力を身につけさせるということは、特にアメリカでは図書館の専門事項という位置づけなので、本来は別々の概念だ。ただ、識字等の様々なものを含めて、アメリカ等の非先進地域のことを考えると、それらすべてを含んでリテラシーを進めようというのがUNESCOの考え方なので間違いではないが、日本で使うには少し違和感がある。

永田会長 ここではもっと素朴に、情報リテラシーとメディアリテラシーの両方がほしいのだ、という言い方だと思う。図書館システムやデジタル技術というのは、むしろコンピュータリテラシーである。メディアは入れなくてもいいのではないか。

河西副会長 これは多分、図書館の自由に関わってくる問題で、例えば批判的に物事を読み取る等、何かバイアスがかかったときにそれに気づけるセンスや能力という意味で入れてあるのかな、という感じはする。

南部次長 あえてメディアと入れたのは、情報リテラシーの中で、電子媒体等の様々なメディアも含めてのリテラシー、という意味合いである。

永田会長 その場合はメディアリテラシーとは言わない。

河西副会長 そのとおりで、情報がいろいろなメディアに媒介されていても、それを取り扱えるということでは、大きく言えば情報リテラシーの中に入ってくるということだ。メディアリテラシーはどちらかと言うと、一方的に送られてくるものに対して、クリティカル・シンキングのように、防御的、批判的な目で見られるという部分が非常に強いので、やはりメディアや映像、マスメディアの影響に対するもの、という印象が強い感じがある。

永田会長 3番目は、むしろ ICT、情報通信技術に強い人たちが必要だと言っている。そこにリテラシーが入ったので違和感がある。ここ自体が分裂していて、さらに情報メディアリテラシーとあるので、わかりづらくなっている。

南部次長 1番の専門的能力の中に情報リテラシーも入る、ということか。

河西副会長 いや、どちらかと言うと1番は、図書館として専門的なサービスをする能力なのではないか。

南部次長 我々実務者側からすると、今は ICT に関する知識がないと、的確な図書館サービスができない。

永田会長 それは情報リテラシーとは言わない。利用者に対して情報リテラシーを身につけてもらうということは大事だが、図書館員自身に情報リテラシーがあるのは当たり前である。それらは住民が身につける能力であり、図書館員が情報リテラシーを涵養する必要はあるが、ここでは ICT でいいのではないか。

河西副会長 ただ、図書館業界で言うところの情報リテラシーの中には、ICT のリテラシーも含まれる。

永田会長 ここでの ICT というのは、職員が持つべき専門的な能力という意味での ICT なのでは。

南部次長 まず ICT については、そのとおりである。また情報リテラシーについては、まだまだ身につけられていない部分がある。情報リテラシーの先には当然、情報リテラシー教育という側面があるが、今の段階では司書制度がない中で、どれだけ職員の側に情報リテラシーが身につけられているのか、ということである。まずは図書館職員が情報リテラシーを常識的に身につけていきたいという、宣言的な部分でもある。

永田会長 それはレベルの問題もあるが、そこまで下げてしまうのか、とも思う。

南部次長 図書館職員への見方として、情報リテラシーを持っているのは当然であるということが、果たしてどの程度常識化されているのだろうか。

石原館長 このような議論になるということは、基本方針に情報リテラシーやメディアリテラシーという語彙を打ち出した場合、非常にわかりづらいのではないかと

思う。それであれば ICT 能力の方がきちんと伝わるかもしれない。

河西副会長 私自身は情報リテラシーの研究者なので、こういうことが日本の地方自治体の文言に入ることは、とても画期的だ。それによって今までは知らなかったが、情報リテラシーは図書館で働く人にとって大切なものだ、ということがいろいろな方に広まってほしいと思う。逆に ICT の技術だけだと、単に技術がわかればいい、技術に追いついていけばそれでいい、という話になりかねない。日本で情報リテラシーというと、大抵の人はスマホやタブレット等の新しい技術に対応した能力のことを指す。非常に狭い技術リテラシーとしてしか、理解されていない側面がある。その意味で、情報リテラシーと図書館の結びつきというのは、欧米では当たり前の話で、今の欧米の図書館の一番の目的は市民に情報リテラシーを身につけさせることなのだが、そういうところは日本には欠けていると思う。

永田会長 情報リテラシーで重要なことは、その中身である。どういうところにどういう情報があって、どういう文献には何が書かれているかが理解できることが重要だ。あるいは自分が調べようとするのが、どこに行ったら見つかるのかを知っている、ということだ。その意味では、1 番目の方に入るものだ。

南部次長 まずは職員が、情報リテラシーを専門的能力として身につける。そして図書館の最終的な目標としては、そういうものを身につけた区民の方々が増えていく、ということである。

永田会長 それはそうなのだが、3 番目にあるとなると、情報リテラシーがいかにも技術だけの話ということになってしまう。

石原館長 その意味では、1 番の専門的能力の括弧の中に情報リテラシーを入れるのはどうか。

永田会長 それについては反対しない。

河西副会長 ただ、1 番にある選書、レファレンス、読み聞かせ等は、図書館業務として行うことである。一方、情報リテラシーというのは、図書館員に付随する能力なので、それらとは概念的に別物であり、並べられないのではないかと思う。その辺りをどう整理するかだ。

持田委員 3 番目と 4 番目にして分けてしまうというのはどうだろうか。

永田会長 ただ、そこまで言うのか、という気もする。職員であれば、当然それらは踏まえてもらわないといけない。利用者が探しに来ているのに、情報リテラシーがない人が対応できるのか、ということだ。

北村委員 どこからどこまでが専門的能力で、どこからどこまでが当たり前の力なのか、という議論だと思う。ここに入れるなら、それこそ接客ができないといけないので、コミュニケーション力も入れてほしいが、それはさすがに入れられないということだろう。永田先生は、情報リテラシーもそれと同じようなレベルである、と考えているという論旨だと思う。しかし私は、現状、情報リテラシーは元々職員に

備わっている力ではないと思うので、あえて入れておいてもいいのではないかと。

永田会長 高度な情報リテラシーというような言い方をすればいいかもしれない。そうすれば、それなりの専門性を認めたことになる。

河西副会長 選書、レファレンス、読み聞かせ等は業務である。一方、情報リテラシーは能力である。なので、1番目に一緒に入れるのは、少し無理があるのではないかと。

永田会長 いや、高度な情報リテラシーとすれば、それは発揮できる能力ということにならないだろうか。選書についても、選書能力と言えるのではないかと。

南部次長 そもそも、この4の人材育成方針というのは、専門的能力を身につけた人を育てていくということで、選書をする能力、レファレンスをする能力、読み聞かせ等が上手にできる能力、というものを身につけていこうというものだ。

河西副会長 それであれば、情報リテラシー教育ができる、という意味になるのか。

石原館長 この場では決定はできないが、ここで出た意見を元に、最終的には齟齬のないように並べたい。また情報リテラシー教育という能力についても、メッセージとして入れるべきとのことなので、それらを盛り込んで修正をして、教育委員会に提出するというのでいいかと。

永田会長 教育という言葉を使うかどうかは、かなり問題だ。図書館員が教育に関わるというのは重要なポイントではあるが、今は社会的な状況でそれを出せない。であるので、高度な情報リテラシーに留めておいた方がいいと思う。能力として教育の問題を入れるなら、どこか別に入れた方がいいが、難しい気もする。

西村委員 せいぜい啓発くらいだろうか。

南部次長 3番目に高度な情報リテラシーで、その中にICTも含めるということか。

永田会長 私は、リテラシーと技術は別にしてほしい。

石原館長 4番目を作って、ICTを入れるということか。

永田会長 そうである。そうでなければ1番目に高度な情報リテラシーと入れてもらいたい。高度な情報リテラシーは専門的能力なので、むしろその方が自然だと思う。

南部次長 ICTについては、その文言でいいかと。

永田会長 ICTよりは情報通信技術の方がいいかもしれないが、どちらでもいいだろう。

河西副会長 ICTという言い方は、今更という感じがする。

石原館長 では、情報通信技術という文言に変更する。

北村委員 そもそも墨田区は今後、ひきふね図書館は直営の窓口業務委託、その他の館は指定管理となるわけだが、この基本方針は墨田区のすべての図書館についてのものと考えていいのか。

石原館長 そうである。

北村委員 そうすると、この人材育成方針は、指定管理者に対しても及ぶということ

か。

南部次長 指定管理者に対して依頼する業務は決めていくことになるので、その業務に付随するものに対して及ぶということだ。そもそも指定管理者の業務でない部分については、当然及ばない。

北村委員 つまり、学校図書館支援等が指定管理者との契約に入っていなかったら及ばないし、入っていれば及ぶということか。

南部次長 そうである。

永田会長 小田垣さんが先ほど指摘していた司書という言葉が入らないということだが、一方で自治体は指定管理者に対して、雇用する職員の司書率を60%にしてほしい、というようなことを言っている現状がある。

北村委員 他自治体のプロポーザルの要件を見ると、大抵、司書について述べている。

石原館長 地域に根差した館にそういう専門的能力があってサービスが向上するということと、ひきふね図書館が中心的役割として図書館行政の方向性を打ち出していく能力とは、違うものであると考えている。

持田委員 それに関連して、3の運営体制の(1)、企画・管理事務をひきふね図書館が一元的に行うことにより、業務の効率化を図る、とある。これは指定管理者に対しては、ひきふね図書館がすべての指示をする、という意味か。

石原館長 日常的な管理・運営は指定管理業者に任せるが、もっと上位の企画・管理や、図書館をどうしていくか等についてはひきふね図書館が行う、という意味だ。その理念を下していき、それに合った事業を管理・運営していってもらおうということである。

西村委員 3(1)の中に、各館・室と書いてあるが、これ以外のところでは全く出てこない。これはネットワーク運営についてのみ、室が関係してくるということか。

石原館長 そのとおりで、ネットワークで繋いでいるのが区立図書館4館と、コミュニティ会館図書室3室と、女性センターの情報資料コーナーがあるので、等としている。

西村委員 そうすると、図書館4館とコミュニティ会館図書室3室とのサービスの差が、指定管理になることによって激しくなっていくのかなと思う。統計の数字を見ると、コミュニティ会館図書室でも、結構貸出数が多くなっている。その辺りのサービスの保障もしなくてはいけないのではないか、と思う。

石原館長 コミュニティ会館図書室は区民活動推進課という組織の中にあるが、サービスの均質さや充実については、やはりひきふね図書館の任務が重要になってくるものと考えている。

北村委員 利用者にとっては、管轄が区民活動推進課、教育委員会のどちらであろうと関係ない。区民にとってのサービスの公平性を考えると、もう少し図書館側からこういうふうに運営していきたい、というものを打ち出さないといけないと思う。

ただでさえ、墨田区は人口に対して図書館数が少ないので、ひきふね図書館が中心館的な役割をして頑張るといのもいいが、やはりひきふね図書館がコミュニティ会館図書室も含めて、他館をどう運営していくのかということが大切だ。もちろん、区民活動推進課との関係もあるとは思いますが、どのように連携していくのかについて、もう少し考えた方がいいのではないかと思う。

永田会長 ここに書いてある話は、一体的なシステム運営を行うということで、図書館側が一步踏み出したという意味合いだと思う。ただ、それだけでは十分ではないのではないか、という指摘であろう。

金子委員 指定管理者制度になるということについて、だんだんと地域で不安な声が出てきている。利用者としては、一体、図書館はどうなってしまうのか、私たちの図書館でなくなってしまうのか、という声も聞こえてきている。なので、ひきふね図書館が中心にあるということ、そして指定管理制度を入れ、足並みは揃えながら行うが、いつでも大黒柱はきちんとしているということ、地域の人々に浸透してほしい。地域に根差した図書館というのは大変重要なことだと思うので、ぜひお願いしたい。

北村委員 指定管理についてほとんどの区民は気にしないとは思いますが、気にしている人にとっては丸投げに見えるので、行政側がきちんと管理しているという姿勢を見せていくことは大事だと思う。この基本方針が浸透するといいなと思う。

石原館長 この3番の(1)において、ひきふね図書館が中心であることを明確に打ち出したということ、理解してもらいたい。

金子委員 指定管理者になったけれど大丈夫だということ、私たちの方からも情報を流していこうと思っている。

小田垣委員 それぞれの図書館で指定管理業者が異なるという可能性もあるのか。

石原館長 それは現在、検討中だ。

持田委員 各館が違う指定管理業者になっても、運営ルールは基本的にひきふね図書館が統一した形で打ち出すということか。

石原館長 そうである。

永田会長 その辺りは、基本的には図書館法第7条の情報公開、評価と公開の話だ。区民の方が状態を把握できるということが大切だ。図書館法には、住民にきちんと知らせるべきということが書いてあるのだが、その辺りのことが設置条例等でしっかりと確保されているといい。

北村委員 先ほどの話で、基本方針を打ち出しても、その業務が指定管理業務に入っていなければ意味がないということだったが、指定管理者に対しての細かい契約内容というのは、いつ公開されるのか。

石原館長 まず指定管理者を選定する段階で、募集要項や要求水準書で細かく定めていく。

南部次長 今後の流れとして、事業者に向けて28年度に募集要項と業務要求水準書を提示する。それらはホームページや区のお知らせで告知する。今、北村委員から話があった部分については、すべて出す予定である。

北村委員 基本方針が絵に描いた餅で、結局他の指定管理館に及ばないのであれば、この場の意味がなくなってしまうので、業務内容については積極的に開示してもらいたい。

石原館長 こちらとしても、業務に漏れのないように非常に細かい要求水準書を現在作っているところである。

西村委員 それは3館共通か。

石原館長 例えば地域集会所がある館もあり、業務の内容が若干違うので、全く同じということではない。

北村委員 率直に言うと、この基本方針が本当に指定管理の末端まで届くのか疑わしい。ここに書くのは簡単だが、実際に協働する団体と連携するということは、民間の事業者が行うのは非常に難しいと思う。

永田会長 民間が行った方が、連携がうまくいくケースもある。指定管理者次第であるとも言えるし、役所次第であるとも言える。やはり住民の人たちが、きちんとした情報によって判断するということだ。お互いコミュニティを作っていくパートナーなのである。

西村委員 墨田区の情報センターとしての図書館と書いてあって、内外に情報を発信するとある。区内については、区の広報を使えるので簡単だが、外となると結局ホームページくらいしかない。例えば緑図書館のホームページを見ると、いつまで経っても変わらない。こんなイベントをやっている、こんな新しい本が入った等についての情報発信まで含めて、業務委託に入っているのか。

北村委員 そういう事例は、他の指定管理業者でもあまり見かけない。

石原館長 その意味でも4番の人材育成の情報通信技術に長けた者が、どんどんホームページも見やすいものに更新するようにしていきたい。

永田会長 SNSをやってみたらいい。区役所で、インターネット上にどのような区の情報が出ているかチェックされていることと思う。墨田区に不都合な情報があったらすぐに察知すると思う。そういう機関と協力して、指定管理者にもSNSをやらせたらいい。もし不都合があったら、すぐに対応すればいい。SNSをやらせれば住民の情報も入るし、妙な情報も入るがいい情報も入ってくる。コミュニティを作っていくのに、コミュニティの人に頼れないというのも辛い。コミュニティの人はおかしいことをしないと、ある程度の性善説に立たないといけない。全くおかしいことを言ったら、コミュニティの他の人も反論すると思う。役所だけで全部をやるのは無理だ。また、文化交流の場としての図書館という文言がある。文化を取りたい気もする。

北村委員 同意見だ。この（４）はいらないと思う。

永田会長 交流の場はあっていいが、文化というのはしんどい。

石原館長 少しハードルが高いということか。

永田会長 そういうふうに皆も思うのではないか。

河西副会長 何か高尚なことをしないといけないというか。

北村委員 私は逆に、図書館が文化施設と思われない方がいいかと思った。文化がついていると下に見られがちで、図書館の立場が上がらない要因だ。交流の場はすごくいいと思うのだが。

永田会長 ただ、実際は文化施設と見られたい。交流だけだと、コミュニティセンターがあるのではないかという話になるので、取りにくいだろうなどは思う。

南部次長 文化交流の部分については、コミュニティ施設との関係上、永田会長が言われたとおりだ。

小田垣委員 リソースを活用するということでは、図書館の立場は大事だと思う。

北村委員 情報を介して人と人が交流することは、すごくいいと思う。

石原館長 文化を入れる、入れないについては検討したい。また、こちらとしても要求水準や協定書の中で、漏れがあって業務が依頼できないことのないように細心の注意をして作成を進めていく。

小田垣委員 それらの内容について、我々も含めて勉強会をしたいところである。

石原館長 ただ、それらは非常に分厚いもので、シンプルな構造とはなっていない。

河西副会長 すべてを書くことはできないので、絶対に漏れは出てきてしまう。ある関西の私学で、学校図書館に委託を入れた。カウンターの中に委託職員がいて、目の前で小学生が転んで鼻血を出しても、そこに行かない。それは仕事ではないし、そこに助けに行っている間にカウンターが不在になって、カウンターの中で何か事故が起こった場合を考えると動けない、というようなことがあった。すべての予測はできないので、やっていく中で、ここの部分の業務には合わないなと思ったら見直しをしたりして、調整していつているのだと思う。

西村委員 学校でも、主事の方たちを業務委託している。そこでは書類の最後に、上記以外の内容については監督者と業者が協議をして決める、と書いてある。不測の事態が生じたら、その文言が生きてくる。お互いできるかできないかを相談して、やってもらえるのであればお願いします、ということでもいいのではないか。

永田会長 他の文言では、墨田区をPRするというのが気になった。PRは本来、public relationsの略語だが、ここではプロモーションのような意味合いに取られる。広報する、という漢字にしておいた方がいいかもしれない。public relationsだと、もっと広い意味になる。また、（２）の墨田区の情報センターとしての機能が分厚く展開されれば、面白い。

河西副会長 墨田区の魅力を墨田区内外に発信する、で止めてしまってもいいのでは。

石原館長 住民にとって図書館は身近な存在だ。すごく情報も受け取りやすく、行きやすい場所なので、図書館が広報していくということは、皆にとって情報を受け取りやすいものだと考えていいか。区役所が情報を発信するよりも、わかりやすいという捉え方でいいだろうか。

北村委員 行政の情報は区民からすると取りづらい。墨田区のホームページも見づら
いし、いつ更新しているのかもわからない。それに比べたら図書館に来て情報が取
れるというのは、メリットでしかないと思う。

永田会長 住民目線に立てば、図書館の方がずっとアクセスしやすい。墨田区役所で
広報してもらうのは全然構わないが、図書館が繋いであげることができるといい。

小田垣委員 レファレンスの際に、そういうふうに行政情報がきちんと取れるよう
になっているといい。

石原館長 それでは、墨田区内外に発信する、という文言で止めておく。図書館は住
民がよりアクセスしやすい機関であるという考え方で、この（２）についてのサー
ビスを厚くするのが重要であると捉え、文言については、今の意見を取り入れてい
きたい。

永田会長 基本方針については、だいたい意見が出揃ったと思う。次の資料について
事務局に説明をお願いしたい。

石原館長 配布資料について説明

北村委員 この資料はすごくいいと思う。図書館はこれだけ利用されていて、区民に
愛されている場だということの PR にぜひ使ってほしい。これだけ使われている場
なので、利用者登録率の高低はあるが、区全体としての登録率としても他自治体と
比べても高い水準であるし、もし今後、図書館予算の削減や、図書館数の削減の話
になったとしても対抗資料として使えると思うので、ぜひ PR して行ってほしい。

石原館長 一般論として図書館はあまり使われていない、一部の人にしか使われてい
ないという話もあるが、こうやって出してみると、そうでもないのではないかと
いうことがわかった。

北村委員 これは7館の合計数に意味があると思う。図書館は、例えば大きい館が一
つあったとしても、これほど利用者数は増えないのではないかと。やはり地域センタ
ーとして点在しているからこそ利用者が増えると思うので、ひきふね図書館だけ
なく、7館の合計値が大事だと思う。

石原館長 今回は、ひきふね図書館だけでもこれだけの人数だ、ということがわかる
ようにグラフ化した。

河西副会長 気になるのは、貸出者数は増えているが、ゲート通過者数は全体的に減
っている。数少ない人がより多く借りているということは、図書館に来る人と来な
い人との差が開いている可能性があるのでは、そこをどういうふうに全体に、図書館
の恩恵を享受できる人の層を増やしていくのかが、課題かと思う。

持田委員 ひきふね図書館の開館当初、皆がとりあえず図書館に来たという、一次需要が減っただけなのかもしれない。

石原館長 貸出者数への着目ではなく、利用者数を増やすことを重要課題と考えているので、この利用登録率を出したところだ。弱いところを強めていこう、強いところはさらに強化していこう、という素材の一つとして考えている。

北村委員 この登録率が高い地域というのは、恐らく高齢化率も高い等、人口構成にもよるのではないか。錦糸辺りは外国人が多いので、低いのだと思う。

石原館長 なぜ低いのかということ、現在客観的に分析しているところだ。低い理由がわかれば、その要因を解決して、そこを増やしていこうと考えている。

村山委員 江東橋や錦糸が低いのは、アクセスの問題があるのではないか。もう少し気軽に行ける場所にあればいいのだが。

持田委員 その辺りだと、隣の区の図書館の方が近かったりするのかもしれない。

村山委員 自転車で来るにしても業平くらいが限度かな、という実感がある。錦糸や江東橋だと京成線もない。乗り換えてまでわざわざ来ない気もする。ミニバスの停留所に、図書館前、のような案内が出せないだろうか。今は、曳舟文化センター前、となっているが、ひきふね図書館前、というふうになれば、もっと図書館の存在に気づいてもらえると思う。

石原館長 そういうアナウンスがあるだけでも有効かもしれない。

永田会長 図書館よりも人を集めているところとの差は何だろうか。例えば投下予算を比較して、それが多いたところは当然人も多くなる可能性がある。ROI (return on investment)、つまりインベストメント (投資) に対して、リターン (利益) がどれくらいか、ということも一つの尺度となる。図書館はこれだけしか予算を使っていないので、これだけしか人が来ないが、しかしもっと予算を使えば、もっと人が来るようになることが可能かもしれない。知る自由を確保するためには予算が必要だ。いつも図書館の予算はじり貧だが、今回、議会が知る自由ということを書いてくれたのだから、ぜひ予算に関しても増やしてもらいたい。

金子委員 私は江東橋に住んでいるが、江東橋は企業が多い。そこに勤める方は、勤務時間が終わると帰ってしまう。緑図書館が近くにあると言っても、どこにあるんですか、と言われることがある。私がこの協議会の委員になったとき、区内循環バスが走るようになった頃だったので、寺島図書館とあずま図書館が統合してひきふね図書館ができることについて PR を入れたら、もっと図書館が身近になるのではないか、という発言をした記憶がある。そのときは、なかなか難しいと言われてしまったが。ただ、都営バスに乗ると、緑図書館は PR をしている。江東橋の企業人たちが図書館を利用できるようになったらいいなと思う。江東橋の住民として、これからもっと PR していきたい。

永田会長 だいたい意見は出たのではないかなと思うが、その他に何か意見等はあるか。

石原館長 今年度5年ぶりに三者懇談会を開催した。視覚障害者の当事者、ボランティアの方、図書館の三者で実施し、とてもいい会になったと感じている。来年度はこれをどうしていくかについて、ぜひ意見を聞きたい。

金子委員 視覚障害者の方々と図書館、そして私たちボランティア（点訳・音訳）と貴重な意見交換ができた。また、休憩時には個人的に膝を交え親しく会話もできた。ぜひともこの三者懇談会の開催を希望していたが、実現できてよかった。三者懇談会は、従来は隔年で行っていたものだ。隔年がいいか毎年がいいかは利用者の意見もあると思うが、ぜひ継続してもらいたいと思っている。私たちが携わっているサークル連絡会もあるので、そこでも希望を聞こうと思っている。

永田会長 障害者の点訳・音訳ボランティアの方々は、全国的には高齢化が進んでいて、若い人の補充ができていないという話を聞いたが、その辺りはどうだろうか。

金子委員 それは大きな難点の一つだ。私がくさぶえに入ってからもう20年経つが、その当時の人たちの中では私が最年長となっていて高齢化している状態だ。ただ育成に関しては、図書館でも研修会が行われているし、ボランティアセンターも熱心に体験講座を開いているので、人材を育成しようという機運は高まってはいるのだが、なかなか難しい。

永田会長 かなり全国的にきつようだ。呼びかけは、ぜひやってもらいたい。また、ある程度は機械にも頼らなければいけない。

金子委員 やはりパソコンが主体になってくる。ただ、三者懇談会のときに、ポケットに入れて通勤時間に聞くことができるからテープがいい、という意見もあった。また、年一回すみだボランティアセンターが実施する、すみだボランティアまつりがあり、今年度の秋も千人以上の方が参加した。会場となる学校を2年ごとに変えて、その地域の人々や生徒たちにも来てもらっている。私たちは何のために音訳をしているかを話しながら、実際に体験してもらおう。点訳・点字についても、こういうものであるという説明をしながらPRしている。それを行うことは、子どもたちが成長する過程において非常に大事だと思う。会場の学校を移すことによって、その地域の人々にボランティアとは何かを知ってもらい、子どもが成長したときにも活動できるようになればと思う。各学校には相当協力してもらっているし、地域の人々とも非常に密着して行っている。PTAや生徒たちの中では、私たちは高齢化しているが、奉仕者・ボランティアも皆、頑張っている。

永田会長 議事はだいたい済んだと思う。本日は今期最後の協議会なので、委員の皆から意見をもらいたい。

西村委員 今年から図書館の職員には週2、3回、中学校に来てもらい、かなりの業務をしてもらっている。図書館部の部長として、図書館担当者に対する研修もかなり充実してきた。学校の中の図書館の利用率も今年から急に上がっているのではないかと思う。私の学校の貸出数も2倍くらいになっていると思う。それについては

今後、継続してもらえるのか。

石原館長 その辺りは条例にも盛り込んだので、これからも支援を強化していく考えだ。

西村委員 大変ありがたいと思う。また去年の11月に、10校を集めてビブリオバトルを行った。やはりコンペティションをすると盛り上がる。今度の4月の会議できちんとルールを決めて、方向性を持って、また今年もやろうと思っている。去年の参加者は70名くらいだったが、今度は相当増えるのではないか。中学生でもここまでできるのか、と思えるくらいの喋りをする。図書館を通じて日時等のアピールをしていくので、地域の方や、この関係者の方にも来てもらえるといいなと思う。

村山委員 こういう場に参加する前は、一利用者という視点しか持っていなかったが、参加してみて、図書館運営の影に熱心な方々がいるということにすごく感じた。これからは単なる利用者というだけでなく、そういう方々の努力を忘れずに利用していきたいと思った。とても貴重な経験をさせてもらった。

戸島委員 私もこの2年間、図書館のことをいろいろ学ばせてもらった。私は錦糸町に住んでいるが、錦糸町の登録率や人口の少なさに驚いた。先ほどの話にもあったが、錦糸町は江東区に近いので、江東区の西大島にある図書館に行くこともある。この前、江東区の図書館で全然読まれない本をピックアップして、こういうところが面白いというPRをしたらすごく借りられた、という面白い事例もあったようだ。

北村委員 依然として図書館業界が抱えている問題は大きいと思う。図書館はこれだけ人々の生活に役に立つ場所なのだということをもっとアピールしていけたら、と思った。行政と市民団体である我々が協働して引き続きPRしていき、非利用者をいかに獲得するかを考えてやっていきたい。

小田垣委員 私は協議会の立ち上げから4年間参加してきた。当初は、ボランティア活動が本当に協働で行えるのだろうかと思っていたが、図書館の協力もあり活動できていて、また活用してもらっている。活動がさらによくなるような条例の項目を入れてもらったことは、とてもよかったと感じている。運営基本方針に従って、我々もこれから一層、協働して活動していきたい。

持田委員 墨田区の図書館はとても一所懸命にやっているというイメージがあったし、私も非常によく使っている。より一層、いろいろな人の意見で、より皆が使いやすいように、そして情報をPRするという点をもう少し厚くしていけたらいい。いつも図書館は金食い虫のように思われていて、区内で発言力がないイメージがすごくある。それは本当はおかしいことなので、もっとPR次第でメインストリームを取っていく、くらいのことを打ち出してほしい。

金子委員 私も当初から協議会の委員で、本当にいろいろな方の意見、若い方たちの意見も聞き、非常に勉強になった。くさぶえの一員ではなく、協議会の委員として

区内のことに一層関心を持つようになったと思っている。関心を持つことと行動することは、なかなか一緒にならない面もあるが、私は幸いなことに特養老人ホームも訪問しているし、1、2歳、もう少し上の子どもたちに接する機会もあり、学校にも行かせてもらっている。お話の会の一員として行っていて、例えばからくり箱を使って話をするのだが、くるくる回る度に面が違ってくるので、子どもたちが目を輝かせて、それはどうやって作るの、と言う。そこで、図書館に行くと思議な箱の作り方があります、と言うと子どもたちも反応してくれる。これからもいろいろな点で関心を持ちながら、図書館が地域に直結できるように協力し、自分の生活の中にもいろいろなものを活かして、今後を過ごしていきたい。

永田会長 私も4年間務めさせてもらい、委員の方々のご協力があって今日に至った。墨田区は突然できた縁だったが、結果として、いい思い出になった。他でもこういう協議会の司会役を行ってきたが、ここの協議会はとてもいい協議会だと思う。日本の図書館行政を考えると、いろいろ思うところはあるが、まさに行政というものは住民の方々と一緒に作っていくものであり、そういった住民の方々が集まるこの場は、とてもいい場所で、大変幸運だったと思う。この協議会は、その意味では楽しい協議会でした。皆さんに感謝したい。

河西副会長 私も協議会発足のときから永田先生に誘ってもらい、務めさせてもらった。当初、一期の協議会のときには、委員の方々も図書館に対する疑心暗鬼、不信のようなものが多少あった気がする。ひきふね図書館は素晴らしいところにできて、図書館の制度は変わったけれども、それによっていろいろなところに皺寄せがあるのではないかと、本当に図書館はよくなるのだろうか、という声もあったと思う。しかし、この協議会を重ねるうちに、皆が忌憚なく話し合いをすることによって、かなり理解が進み、委員の方々も、図書館もかなり頑張っているという部分の理解が進んだと思う。また、やはり墨田区は、すごく人の力や、地域の結びつきや、長い間の文化の蓄積があり、委員の方の振る舞いや発言に、それらがとても反映されていると思う。その意味で、とても人の温かさを感じる会だった。今日の資料を見ると、ひきふね図書館のある京島地区の登録率が40%を超えてきたということで、場所や建物がいいだけではなく、本当に中身もきちんと使われる図書館になってきたことを4年目で実感できて、今日はとても嬉しいなと思った。皆に感謝したい。

永田会長 それでは、これにて閉会とする。